

取組点検指標を用いた取組確認結果（西三河地域）

1 背景

- ・水循環再生地域行動計画に定めた取組を着実に推進するため、各地域協議会に設置した行動計画フォローアップチームが中心となり、行動計画の進捗状況を点検・把握するために「取組点検指標」を平成20年度に取りまとめ、昨年度時点修正を行いました。
- ・「取組点検指標」は「地域共通の取組」（下水道整備や雨水貯留・浸透施設の設置補助などの地域で広く実施されている基盤的な取組）と「流域別の取組」（地域住民による水源地と上下流交流、湿地の保全など地域に根ざした取組）が設定されています。
- ・「地域共通の取組」は水循環の4つの機能である「きれいな水」、「豊かな水」、「多様な生態系」、「ふれあう水辺」の項目で、「流域別の取組」は水循環再生に向けた取組テーマである「森づくり」、「郷づくり」、「まちづくり」、「川、里海づくり」の項目で設定されており、平成21年度から実績値（前年度分）の集計を行っています。

2 平成23年度取組実績

- ・西三河地域水循環再生地域協議会構成員44団体が実施した64の取組（地域共通の取組20 流域別の取組44）について実績を把握した。（集計結果は別表参照）
- ・地域共通の取組について、「きれいな水」の代表的な取り組みである、生活排水処理施設の整備（下水道整備、合併処理浄化槽の普及）が進んだことにより、汚水処理人口普及率が平成22年度よりも上昇しました。また、下水道施設の高度処理の導入も着実に進んでいます。
- ・流域別の取組について、合流式下水道の改善や調整池の整備、干潟の造成等のハード整備が着実に実施されています。また、矢勝川河川清掃や油ヶ淵浄化デー等の住民主体の清掃活動や、環境保全型農業の推進、「水のかんきょう楽校」等のイベントも継続的に実施されています。
- ・以上のことから、イベント等への参加数は増減があるものの、下水道整備等や調整池等のハード整備は着実に実施されており、水循環に関する取組は着実に推進されています。

| 項目 | | 取組数 | 代表的な取組 |
|---------|---------------|-----|--|
| 地域共通の取組 | きれいな水 | 10 | ○生活排水処理施設の整備 下水道の整備 H21 69.4% → H23 72.4% 合併処理浄化槽の基数割合 H21 25.3% → H23 29.4% 汚水処理人口普及率 H21 83.3% → H23 86.0% 高度処理実施率 H21 69.4% → H23 72.4% |
| | 豊かな水 | 3 | |
| | 多様な生態系 | 5 | |
| | ふれあう水辺 | 2 | |
| 流域別の取組 | 矢作川等流域 | 21 | ○水源域の森林整備 間伐面積 H21年 322.19ha H22年 245.15ha H23年 283.74ha |
| | 境川等流域 | 7 | ○調整池の整備(安城市) 整備容量 H21年 2,763㎡ H22年 414㎡ H23年 6,567㎡ |
| | 油ヶ淵等 | 10 | ○油ヶ淵等の清掃活動 のべ参加人数 H21年 3,380人 H22年 3,350人 H23年 3,050人 ごみの量 H21年 2,040kg H22年 1,300kg H23年 3,740kg |
| | 三河湾沿岸域(知多半島等) | 6 | |

西三河地域 地域共通の取組点検指標及び取組実績

■ ・・・ 単年度の実績値
 ● ・・・ 累積の実績値

| めざす姿 | 指標とする取組 取組内容 | 指標とする項目 | | | 指標とする項目を 報告する機関 | 指標の説明 | |
|---|--|---|---|---|---|---|--|
| | | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | | | |
| きれいな水 | 下水道の整備 ・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため下水道整備及び適正な維持管理を推進する。 | 下水道普及率(%) 69.4% | 下水道普及率(%) 70.9% | 下水道普及率(%) 72.4% | 県下水道課 | 下水道普及率=下水道処理人口/行政人口×100 | |
| | 農業集落排水施設の整備 ・農村生活環境の改善並びに公共用水域等の水質保全のため、農業集落排水施設の整備及び適正な維持管理を推進する。 | 農業集落排水処理人口普及率(%) 3.4% | 農業集落排水処理人口普及率(%) 3.4% | 農業集落排水処理人口普及率(%) 3.4% | 県農地整備課 | 農業集落排水処理人口普及率=農業集落排水処理人口/行政人口×100 | |
| | 合併処理浄化槽の設置 ・既設の単独処理浄化槽について、地域の実情に応じ、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。 | 合併処理浄化槽処理人口普及率(%) 10.4% | 合併処理浄化槽処理人口普及率(%) 10.4% | 合併処理浄化槽処理人口普及率(%) 10.1% | 県水地盤環境課 | ・合併処理浄化槽処理人口普及率=合併処理浄化槽設置済人口/行政人口×100 ・合併処理浄化槽の基數割合=合併処理浄化槽基數/全浄化槽基數×100 | |
| | コミュニティプラントの整備 ・生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため、コミュニティプラントの整備及び適正な維持管理を推進する。 | コミュニティプラント処理人口普及率(%) 0.1% | コミュニティプラント処理人口普及率(%) 0.1% | コミュニティプラント処理人口普及率(%) 0.1% | 資源循環推進課 | コミュニティプラント処理人口普及率=コミュニティプラント処理人口/行政人口×100 | |
| | 汚水処理全体 ・下水道や農業集落排水処理施設等を整備するとともに、合併処理浄化槽の普及を図るなどにより生活排水対策を推進する。 | 汚水処理人口普及率(%) 83.3% | 汚水処理人口普及率(%) 84.8% | 汚水処理人口普及率(%) 86.0% | 県下水道課 | 汚水処理人口普及率=汚水処理人口/行政人口×100 | |
| | 高度処理施設の導入 ・公共用水域の水質保全のため下水道施設の高度処理化を促進する。 | 高度処理人口普及率(%) 69.4% | 高度処理人口普及率(%) 73.9% | 高度処理人口普及率(%) 72.4% | 県下水道課 | 高度処理実施率=高度処理人口/行政人口×100 | |
| | 干潟・浅場の保全・再生 ・多様な生態系の維持や水質浄化、景観の維持などの多面的な機能を持つ干潟・浅場の保全・再生を推進する。 | 干潟・浅場造成面積(ha) 4.7ha | 干潟・浅場造成面積(ha) 3ha | 干潟・浅場造成面積(ha) 3ha | 各構成員 | 干潟・浅場を造成した面積 | |
| | 河川等公共用水域水質監視 ・公共用水域の水質常時監視を実施する。 | 河川CODの環境基準達成率(%) 96% | 河川CODの環境基準達成率(%) 92% | 河川CODの環境基準達成率(%) 96% | 県水地盤環境課 | ・河川COD(西三河地域のみ)の環境基準達成率 ・流域COD(衣浦湾のみ)の環境基準達成率 | |
| | 水生生物調査 ・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。 | 実施箇所数 82箇所 のべ参加人数(人) 2,906人 | 実施箇所数 68箇所 のべ参加人数(人) 2,508人 | 実施箇所数 53箇所 のべ参加人数(人) 2,174人 | 県水地盤環境課 | 水生生物調査の実施箇所数、のべ参加人数 | |
| | 河川・海岸の清掃 ・河川・海岸の清掃を行う。 | 実施回数(回) 141回 実施箇所数 152箇所 のべ参加人数(人) 25,452人 | 実施回数(回) 146回 実施箇所数 159箇所 のべ参加人数(人) 30,301人 | 実施回数(回) 198回 実施箇所数 188箇所 のべ参加人数(人) 39,861人 | 各構成員 | 構成員が主催する河川又は海岸の清掃活動の実施回数、実施箇所数、のべ参加人数 | |
| | 豊かな水 | 森林の整備 ・水源かん養機能などの多面的機能を高度に発揮する森林の整備・保全等を推進する。 | 間伐面積(ha) 1,904.48ha | 間伐面積(ha) 1,941.31ha | 間伐面積(ha) 1,840ha | 県森林保全課 | 間伐を実施した面積 |
| | | 雨水貯留・浸透施設の設置(浄化槽の転用を含む) ・かん養機能向上のための雨水貯留浸透施設の設置を推進する。 | 雨水貯留施設の設置数 206箇所 雨水貯留浸透施設設置補助件数 340件 | 雨水貯留施設の設置数 23箇所 雨水貯留浸透施設設置補助件数 211件 | 雨水貯留施設の設置数 163箇所 雨水貯留浸透施設設置補助件数 280件 | 各構成員 | ・構成員が施工した公共施設等における雨水貯留施設の設置数 ・地域住民が行う雨水貯留浸透施設(浄化槽転用)設置、雨水貯留浸透施設、雨水浸透溝、雨水浸透管、雨水浸透床、雨水浸透床舗装などの設置に補助した件数 |
| | | ため池の保全 ・多面的機能を持つため池の保全を推進する。 | 整備箇所数 62箇所 | 整備箇所数 52箇所 | 整備箇所数 48箇所 | 各構成員 | 構成員が整備したため池の箇所数 |
| | 多様な生態系 | 多自然川づくり ・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。 | - | - | - | - | - |
| | | 干潟・浅場の保全・再生(再編) ・多様な生態系の維持や水質浄化、景観の維持などの多面的な機能を持つ干潟・浅場の保全・再生を推進する。 | きれいな水参照 | きれいな水参照 | きれいな水参照 | - | - |
| ため池の保全(再編) ・多面的機能を持つため池の保全を推進する。 | | きれいな水参照 | きれいな水参照 | きれいな水参照 | - | - | |
| 河川・海岸の清掃(再編) ・河川・海岸の清掃を行う。 | | きれいな水参照 | きれいな水参照 | きれいな水参照 | - | - | |
| 多自然川づくり(再編) ・河川全体の営みを視野に入れ地域の歴史文化との調和に配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する。 | | きれいな水参照 | きれいな水参照 | きれいな水参照 | - | - | |
| ふれあう水辺 | 河川・海岸の清掃(再編) ・河川・海岸の清掃を行う。 | 実施回数(回) きれいな水参照 | 実施回数(回) きれいな水参照 | 実施回数(回) きれいな水参照 | - | - | |
| | 実施箇所数 きれいな水参照 | 実施箇所数 きれいな水参照 | 実施箇所数 きれいな水参照 | - | - | | |
| | のべ参加人数(人) きれいな水参照 | のべ参加人数(人) きれいな水参照 | のべ参加人数(人) きれいな水参照 | - | - | | |
| | 実施回数(回) きれいな水参照 | 実施回数(回) きれいな水参照 | 実施回数(回) きれいな水参照 | - | - | | |
| | 実施箇所数 きれいな水参照 | 実施箇所数 きれいな水参照 | 実施箇所数 きれいな水参照 | - | - | | |

西三河地域 流域別の取組点検指標及び取組実績

| 流域名 | テーマ区分 | 指標とする取組 | 実施機関名 (構成員名) | 指標とする項目 | | |
|---|---|---|---|---|---|------------|
| | | | | 平成21年度実績 | 平成22年度実績 | 平成23年度実績 |
| 矢作川等流域 【課題】 ○間伐等の維持管理不足が山地崩壊、流木発生の原因のひとつと考えられる。 ○手入れ不足の人工林の増加が生物多様性環境等にも影響を与えている。 ○ダムや堰などが多く設置され、連続性の分断や流況の変化による生物の生息環境に変化をもたらしている。 ○沿岸域の一色干潟は、三河湾の浄化のため、将来にわたって保全が必要である。 【目標】 ☆上下流連携した森林整備、瀬や淵など自然環境の保全による流域一帯の川づくり ☆山から海までつなぐ鳥、カエル、チョウトンボなど、いろいろな種類の生物の移動ルートの確保 ☆総合学習の場として利用できる干潟など親水空間の保全 <上流> ○水に入って泳ぎたいくなる良好な溪流・水辺環境 <中流> ○水に入って遊びたいくなる良好な水辺環境 <下流> ○涼りや色が気にならない ○水辺に近づける場所 | 森づくり | 水源地域の森林整備 ・(財)矢作川水源基金の水源地対策事業に対し負担金を支出し、県と流域市町村が一体となって水源地域の森林整備及び作業路新設への助成を行う。 おと川リバーヘッド大作戦 ・自然環境啓発イベントとして、森林の除間伐、枝打ち、植樹等を行う。 豊田市100年森づくり構想 ・平成19年3月に「豊田市森づくり条例」を制定。 ・森林の施業方法等を示す「豊田市100年の森づくり構想」を策定する。 自然環境基礎調査の実施 ・気候・気象、里山、植物、菌類、動物など自然環境に関する基礎的な調査。 | 岡崎市、豊南市、刈谷市、豊田市、安城市、豊橋市、知立市、高浜市、みよし市、一色町、百舌町、幡豆町、幸田町、県土地水質課課長(※報告機関:県土地水質課課長) | 開伐面積 (ha) | 開伐面積 (ha) | 開伐面積 (ha) |
| | | 322.19ha | 245.15ha | 283.74ha | | |
| | | 参加人数 (人) | 参加人数 (人) | 参加人数 (人) | | |
| | | 128人 | 18人 | 43人 | | |
| | | 開伐面積 (ha) | 開伐面積 (ha) | 開伐面積 (ha) | | |
| | | 1,477ha | 1,404ha | 1,383ha | | |
| | | 調査実施の有否 | 調査実施の有否 | 調査実施の有否 | | |
| | | 有 | 有 | 有 | | |
| | 総づくり | 湿地の保全 ・湿地・湿原の保全整備を行う。 湿地の保全 ・湿地・湿原の保全整備を行う。 | 岡崎市 | 保全活動回数 (日) | 保全活動回数 (日) | 保全活動回数 (日) |
| | | | | 24日 | 24日 | 21日 |
| | | | | 保全箇所数 | 保全箇所数 | 保全箇所数 |
| | | | | 6箇所 | 6箇所 | 6箇所 |
| | | ため池の整備 ・生態系、景観に配慮した農業水利施設、ため池、水路の整備。 ・「公共施設に雨水貯留浸透施設の設置」に基づくため池保全の推進。 | 西三河農林水産事務所 | 整備箇所数 | 整備箇所数 | 整備箇所数 |
| | | | | 1箇所 | - | - |
| | | 水とみどりの森の駅事業 ・守り育てるべき「自然環境」と守り育てるための「地域活動」があり、市民が自然を学び、体験できる機会が提供され、交流が生まれる所を「森の駅」と位置づけ、森の駅(4箇所)、森の駅育成地区(9箇所)を指定し、各駅で環境保全活動、自然観察会等を開催する。 | 岡崎市 | 参加人数 (人) | 参加人数 (人) | 参加人数 (人) |
| | | | | 1,356人 | 1,987人 | 2,541人 |
| | まちづくり | 合流式下水道の改善 ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、遊集管、雨水貯留施設等の設置を行う。 総合治水対策の推進 ・浸水被害の軽減を図るため、ため池の改修、貯留地の整備を行う。 雨水貯留浸透施設の整備 ・公共施設に雨水貯留浸透施設を整備する。 | 岡崎市 | 対策箇所数 | 対策箇所数 | 対策箇所数 |
| | | | | - | - | - |
| | | | | スクリーン数(箇所) | スクリーン数(箇所) | スクリーン数(箇所) |
| | | | | 9箇所(累積) | 9箇所(累積) | - |
| | | | 整備延長(m) | 整備延長(m) | 整備延長(m) | |
| | | | - | - | - | |
| | | | 設置数 | 設置数 | 設置数 | |
| | | | 1基 | - | - | |
| | 調整池の整備 ・計画的に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。 | 安城市 | 整備容量(m ³) | 整備容量(m ³) | 整備容量(m ³) | |
| | | | - | 1,874m ³ | 2,013m ³ | |
| 里川・里海づくり | 干潟・漁場の造成 ・漁場生産力の回復、水質浄化機能の向上を図るため、干潟造成を推進する。 矢作川水辺プラザ事業 ・岡崎市が矢作川沿いの大門河川緑地と大門公園、堤下公園を一体に整備し、国が堤防の拡幅と低水護岸整備等を行う。 緩傾斜護岸の整備 ・堤防耐震化とともに、安全で人々が快適に水辺に近づけるよう堤防の緩傾斜化を図る。 ボートパークの整備 ・浮桟橋を整備し、放置艇解消により、地域環境の向上、防災上の改善を図る。 ・マリンレジャーの拠点として海辺の魅力向上を図る。 | 県水産課 | 干潟・漁場造成面積 (ha) | 干潟・漁場造成面積 (ha) | 干潟・漁場造成面積 (ha) | |
| | | | 4.7ha | 4.2ha | 3.1ha | |
| | | | 整備箇所数 | 整備箇所数 | 整備箇所数 | |
| | | | 1.67ha(累積) | 1.67ha(累積) | 1.67ha(累積) | |
| | | | 整備延長(m) | 整備延長(m) | 整備延長(m) | |
| | | | 850m | 36m | 35m | |
| | | | - | - | - | |
| | | | ボートパーク完成(H20.10.1)計画 141艇/180艇(H22.4.1現在) | ボートパーク完成(H20.10.1)計画 153艇/180艇(H23.4.1現在) | ボートパーク完成(H20.10.1)計画 158艇/180艇(H24.4.1現在) | |
| | | | パトロール回数 | パトロール回数 | パトロール回数 | |
| | | | 131回 | 131回 | 131回 | |
| | 川の清掃活動等 ・河川の清掃を行う。 | 幸田町 | 実施回数(回) | 実施回数(回) | 実施回数(回) | |
| | | | 4回 | 17回 | 27回 | |
| | | | 実施箇所数 | 実施箇所数 | 実施箇所数 | |
| | | | 2箇所 | 13箇所 | 22箇所 | |
| | | | のべ参加人数(人) | のべ参加人数(人) | のべ参加人数(人) | |
| | | | 376人 | 1,924人 | 7,688人 | |

| 流域名 | テーマ区分 | 指標とする取組 | 実施機関名 (構成員名) | 指標とする項目 | | | |
|---|--|---|--|--|---|--------------------------------------|-------------------|
| | | | | 平成21年度実績 | 平成22年度実績 | 平成23年度実績 | |
| 矢作川等流域 | 里川・里海づり | 水生生物調査 ・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。 干潟観察会の実施 ・干潟は豊かな生態系を育むとともに、海域の水質浄化にも大きな働きをもっていることから、このような干潟の機能を学習し、干潟の保全活動につなげる。 「水のかんきょう乗校」(水環かん養林事業) ・明治用水土地改良区は、百年近く前から先人達が掲げた「水をつかうものは水をつくれ」を合い言葉に、長野県根羽村ほかで「水源の森」約525haを守り続けている。 ・この取組の一環として、小中学生を中心とした「水のかんきょう乗校」を開校し、水の大切さ・水源の森の役割、「水循環」などを地味な規模として考え、学ぶ機会を提供する。 乙川サミットの開催 船遊び(乙川観光船事業) ・観光基本計画に基づき観光振興アクションプランの重点プロジェクトの1つとして「家康公のまち」魅力創造事業で特に岡崎公園・八帖蔵通り・大樹寺周辺を結ぶエリアを岡崎観光の各拠点となる重点地区として乙川を利用した新たな観光資源として観光船を浮かべ観光客の誘致を図る。 | 流城市町、豊橋河川事務所、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課) | 実施箇所数 50箇所 のべ参加人数(人) 1,943人 | 実施箇所数 46箇所 のべ参加人数(人) 1,679人 | 実施箇所数 43箇所 のべ参加人数(人) 1,834人 | |
| | | | 実施回数(回) 1回 | 実施回数(回) 1回 | 実施回数(回) 1回 | | |
| | | | 参加者数(人) 141人 | 参加者数(人) 208人 | 参加者数(人) 17人 | | |
| | | | 啓発事業開催回数 31回 | 啓発事業開催回数 29回 | 啓発事業開催回数 38回 | | |
| | | | 啓発事業参加者人数(人) 6,094人 | 啓発事業参加者人数(人) 6,276人 | 啓発事業参加者人数(人) 3,911人 | | |
| | | | 連携団体数(団体) 14団体 | 連携団体数(団体) 21団体 | 連携団体数(団体) 21団体 | | |
| | | | 参加団体数(団体) 討論 4団体 参加団体 不明 | 参加団体数(団体) 18団体 | 参加団体数(団体) 18団体 | | |
| | | | 参加者数(人) 3,894人 | 参加者数(人) 3,043人 | 参加者数(人) 2,467人 | | |
| | | | 西尾市 | 明治用水土地改良区 | 岡崎市 | 岡崎市 | |
| | | | 境川等流域 | 森づくり 水環養林育成事業 ・植樹祭でヒノキの苗の植樹を行う。 郷づくり 湿地の保全 ・湿地・湿原の保全整備を行う。 ため池の保全 ・「鯖鈴の会」が、ため池付近の清掃、ピオトープ整備、緑化活動等を実施する。 まちづくり 合流式下水道の改善 ・合流式下水道の改善のため、吐き口対策スクリーン、進集管、雨水貯留施設等の設置を行う。 総合治水対策の推進 ・境川流域において、流域水害対策計画の策定を目指し総合治水対策を推進。 ・河道改修や、流域対策として雨水貯留浸透施設の整備、ため池の保全等。 里川・里海づり 羽籠寺川の清掃活動 ・河川の清掃を行う。 水生生物調査 ・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。 | 愛知用水土地改良区 | 整備面積(ha) 0.3ha | 整備面積(ha) 0.3ha |
| 刈谷市 | 除草作業実施回数(回) 3回 | 除草作業実施回数(回) 3回 | | | 除草作業実施回数(回) 3回 | | |
| 大府市 | - | - | | | - | | |
| 刈谷市 | ピオトープづくり | ピオトープづくり | | | - | | |
| 刈谷市 | ろ過スクリーンの設置数 7基 | ろ過スクリーンの設置数 7基 | | | ろ過スクリーンの設置数 3基 | | |
| 刈谷市、豊田市、安城市、大府市、知立市、豊明市、みよし市、東郷町、東浦町、県河川課 | 堰高改善数 7箇所 | 堰高改善数 9箇所 | | | 堰高改善数 3箇所 | | |
| 刈谷市、豊田市、安城市、大府市、知立市、豊明市、みよし市、東郷町、東浦町、県河川課 | - | - | | | - | | |
| 実施回数(回) 5回 | 実施回数(回) 8回 | 実施回数(回) 6回 | | | | | |
| 実施箇所数 18箇所 のべ参加人数(人) 724人 | 実施箇所数 17箇所 のべ参加人数(人) 696人 | 実施箇所数 14箇所 のべ参加人数(人) 593人 | | | | | |
| 東浦町 | 流城市町、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課) | 東浦町 | | | 流城市町、豊橋河川事務所、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課) | | |
| 油ヶ淵等 | 環境保全型農業の推進 ・環境にやさしい農業を普及させるための試験研究や調査を実施する。 ・環境にやさしい農業に取り組む農家の活動を支援する。 調整池の整備 ・計画に調整池を設置し、浸水被害の軽減を図る。 生活排水モデル地区事業 ・毎年、油ヶ淵流域の1町内会を生活排水モデル地区に指定し、生活排水に関する学習会及び水質浄化実施啓発用品を配布し、7月に実践活動を中心とした生活排水対策を実施する。 ・アンケート調査、水質調査を実施し、実践活動の効果を確認する。 油ヶ淵水質浄化イベントの実施(アクションin油ヶ淵) ・油ヶ淵の水質浄化の取組発表や講演などを行い、油ヶ淵地域住民の方々の水質浄化への意識の高揚を図る。 | 県農業経営課 | 環境安全推進マニュアル導入(産地数) 20産地 エコファーマー認定数(人) 721人 | 環境安全推進マニュアル導入(産地数) 24産地 エコファーマー認定数(人) 719人 | 環境安全推進マニュアル導入(産地数) 25産地 エコファーマー認定数(人) 711人 | | |
| | | 安城市 | 整備容量(m³) 2,763m³ | 整備容量(m³) 414m³ | 整備容量(m³) 6,567m³ | | |
| | | 安城市 | 学習会参加人数(人) 110人 | 学習会参加人数(人) 60人 | 学習会参加人数(人) 90人 | | |
| | | 碧南市、安城市、西尾市、高浜市、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課) | 参加人数(人) 約400人 | 参加人数(人) 約400人 | 参加人数(人) 約400人 | | |
| | | 【課題】 | ○流域の汚濁負荷量の約7割は生活系であり、生活排水対策を進めることが必要である。 ○油ヶ淵の流入河川は自流水が少なく、非灌漑期には河川湖沼での汚濁が見られることから、地下水の | | | | |
| | | ○上流2市2町(大府市、豊明市、豊田町、みよし市)は生活排水対策重点地域に指定されており、生活排水対策の推進が必要となっている。 ○ため池は多面的な機能も持つことから、その保全を図ることが重要である。 ○総合治水対策として、雨水貯留浸透施設の設置が必要である。 ○河川周辺の水辺は生物の貴重な生息・生育域であり、水辺に親しむ場所でもあるので、自然環境の保全・再生が必要である。 | | | | | |
| | | 【目標】 ☆多様な動植物が見られる河川環境 ☆保水・かん養や生物の住処をもたらすため池の回復 ＜上流＞ ○魚の姿がたくさん見える。 ○水に入って遊びたい水辺。 ○濁りや色が気にならない。 ＜中・下流＞ ○ヨシなど河原の植物が多く、在来種が多い。 ○風めたり散歩したい水辺。 ○濁りや色が気にならない。 | | | | | |

| 流域名 | テーマ区分 | 指標とする取組 | 実施機関名 (構成員) | 指標とする項目 | | | |
|--|--|--|--|---------------------------------------|-----------------|-----------------|------------|
| | | | | 平成21年度実績 | 平成22年度実績 | 平成23年度実績 | |
| 油ヶ淵等 【目標】 ☆湖畔の散歩道において不快に感じなく、水辺で湖底が見られる。 ☆湖内全域で魚が生息 <湖内> ○魚、鳥、カエルなど、いろいろな種類の生き物がたくさんいる。 ○透明度30cm以上、透明度1m以上 <流入河川> ○魚の姿がたくさん見える。 ○臭いや、濁りや色が気にならない。 | 里川・里海づくり | 油ヶ淵の浄化対策 ・汚濁物質を除去することを目的とし、浄化施設を整備。 ・湖底のヘドロを覆砂により封じ込み、栄養塩類の溶出を防いで水質の浄化を図る。 ・油ヶ淵の湖岸や流入河川の水辺にヨシ等の水生植物を再生させ、水質の浄化を図る。(植生浄化) | 安城市、知立建設事務所 | 浄化施設の汚泥処理量(安城市) | 4m ³ | 4m ³ | |
| | | 油ヶ淵水辺公園の整備 ・天然湖沼で、広々とした水面を持つ油ヶ淵の特徴を生かし、周辺区域を含めて公園として整備。 ・環境学習の場の整備。 | 知立建設事務所 | 設計業務委託 | 設計業務委託 | 設計業務委託 | |
| | | 港湾環境整備事業 ・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。 | 衣浦港務所 | 整備面積(ha) | 整備面積(ha) | 整備面積(ha) | |
| | | 油ヶ淵周辺の清掃活動(油ヶ淵浄化デー) ・毎年7月第4日曜日に流域4市(碧南市、安城市、西尾市、高浜市)と流域住民が清掃活動を行う。 | 碧南市、安城市、西尾市、高浜市、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課) | のべ参加人数(人) | 3,380人 | 3,350人 | 3,050人 |
| | | 水生生物調査 ・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。 | 流域市町、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課) | 実施箇所数 | 6箇所 | 1箇所 | 6箇所 |
| | | 油ヶ淵流域水環境モニタリング ・流域住民・県・市の連携協働による水環境モニタリングを実施する。 | 碧南市、安城市、西尾市、高浜市、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課) | 湖内COD(mg/L) | 平均 5.9mg/L | 平均 6.7mg/L | 平均 6.6mg/L |
| | | | | 湖内底層DO(mg/L) | 平均 5.7mg/L | 平均 5.3mg/L | 平均 5.5mg/L |
| | | | | 湖内透明度(cm) | 平均 32.9cm | 平均 25.2cm | 平均 28.9cm |
| | | | | 整備面積(ha) | 0.3ha | 0.3ha | 0.3ha |
| | | | | 保全回数(回) | 24回 | 24回 | 24回 |
| | | | | 参加人数(人) | 240人 | 240人 | 240人 |
| | | 三河湾沿岸域(知多半島等) 【課題】 ○単調な河川環境が見られることから、自然に恵まれ、うるおいを感じることが出来る川づくりが必要となっている。 ○流域には多くのため池が見られるが、ため池は多面的機能を持つことから、その保全を図ることが必要である。 ○生き生きとした川づくり 【目標】 ☆水辺を散歩したい川 ○水辺の緑が豊かで、魚や昆虫などが見られる川 | 森づくり | 水原酒業林育成事業 ・植樹祭でヒノキの苗の植樹を行う。 | 愛知用水土地改良区 | 整備面積(ha) | 0.3ha |
| 郷づくり | 湿地の保全 ・湿地・湿原の保全整備を行う。 | | 阿久比町 | 保全回数(回) | 24回 | 24回 | |
| まちづくり | — | | — | — | — | — | |
| 里川・里海づくり | 港湾環境整備事業 ・緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。 | | 衣浦港務所 | 整備面積(ha) | 整備面積(ha) | 整備面積(ha) | |
| | 矢勝川の河川清掃等 ・矢勝川の堤防と河川敷において草刈りを行い、彼岸花の少なくなって来た部分には補植を行う。 | | 半田市 | 実施回数(回) | 4回(矢勝川の環境を守る会) | 3回(矢勝川の環境を守る会) | |
| | 平地川のごみ調査等 ・地元小中学校の総合学習において、ゴミ調査、水質調査、海の状態調査を行う。 | | 半田市 | 実施箇所数 | 1箇所 | 18箇所 | |
| | 水生生物調査 ・水生生物を指標とした水質調査の実施と調査への支援。 | | 流域市町、県水地盤環境課 (※報告機関:県水地盤環境課) | 実施箇所数 | 107人 | 108人 | 240人 |
| | | | | 実施回数(回) | 4回 | 7回 | 31回 |
| | | | | 実施箇所数 | 5箇所 | 5箇所 | 22箇所 |
| | | | | のべ参加人数(人) | 179人 | 280人 | 249人 |
| | | | | 実施箇所数 | 8箇所 | 4箇所 | 4箇所 |
| | | | | のべ参加人数(人) | 120人 | 104人 | 90人 |